

	<p>☆ 報道関係機関への対応</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	
養護教諭	<p>ア 安否の確認と心身の健康状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問、避難所訪問 ・健康観察の強化 ・教職員間での情報の共有 ・担任等との連携等 <p>イ 保健室の状況確認と整備</p> <p>ウ 管理職との連携</p> <p>エ 学校医、学校薬剤師との連携</p> <p>オ 心のケアに関する啓発資料の準備</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>ア 心身の健康状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の強化 ・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等 ・教職員間での情報の共有 <p>イ 保健だより等の啓発資料の配布</p> <p>ウ 管理職との連携</p> <p>エ 心のケアに関する保健指導の実施</p> <p>オ 健康相談の実施</p> <p>カ 学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携</p> <p>キ 感染症の予防対策</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>ア 心身の健康状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の強化 ・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等 ・教職員間での情報の共有 <p>イ 心のケアの継続支援・校内組織との連携</p> <p>ウ 保健だより等の啓発資料の配布</p> <p>エ 心のケアに関する保健指導の実施</p> <p>オ 健康相談の実施</p> <p>カ 心のケアに関する校内研修の企画・実施</p> <p>キ 学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携</p> <p>ク 感染症の予防対策</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>
学級担任等	<p>ア 安否の確認と心身の健康状態の把握</p> <p>イ 家庭訪問、避難所訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家庭の被災状況の把握 <p>ウ 学校再開へ向けての準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内の被害状況、衛生状況の調査 ・安全の確保 <p>エ 養護教諭等との連携</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>ア 心身の健康状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の強化 ・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等 <p>イ 教職員間での情報の共有</p> <p>ウ 保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の配布 ・家庭での健康観察の強化依頼 ・個別指導 <p>エ 養護教諭等との連携</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>ア 心身の健康状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の強化 ・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等 ・教職員間での情報の共有 <p>イ 校内研修会への参加</p> <p>ウ 保護者との連携</p> <p>エ 養護教諭等との連携</p> <p>オ 学級（HR）活動等における保健指導の実施</p> <p>カ 心のケアを図るための学級経営の充実</p> <p>キ 学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>

2 管理職、養護教諭、学級担任等の心のケアに関する役割についての解説

自然災害発生時の子どもの心のケアを進めるに当たって、管理職は教職員から収集した情報を基に的確な判断を行い、組織を機能させるとともに関係機関等と連携して取り組めるよう、明確な指示を出すことが重要である。

次に、先に述べた管理職、養護教諭、学級担任等の役割について、(表3)に記載されている事項を解説する。

(1) 管理職

① Aの期間(震災から学校再開までの期間)

ア 子どもの安否の確認、被災状況、心身の健康状態の把握の指示

自校の危機管理マニュアルをもとに、学級担任・養護教諭等に子どもの安否確認、被災状況及び心身の健康状態の把握を指示する(安否確認は防災の観点から行われるものである)。早期に的確な把握を行うことで、二次災害の防止や関係機関との連携など素早い対応が可能である。管理職は、実効性のある心のケアのマニュアルにするために、定期的な見直しを行うことが必要である。また、休日に発生した自然災害などにおいて、迅速な安否確認や心身の健康状態の把握ができるようにするために、子どもや保護者、教職員の緊急連絡網(連絡方法)を整備しておくことが重要である。

家庭訪問・避難所への訪問は、安否確認を行うほかに、子どもの置かれている環境をもとらえた上での的確な心身の健康状態の把握ができるとともに、子どもや保護者に安心感を与えるなど信頼関係を築く上でも効果的である。なお、校長による子どもや保護者との面談も効果的である。

イ 臨時の学校環境衛生検査の実施についての検討

校舎内の被災状況や衛生状況の調査について教職員に指示するとともに、学校薬剤師と相談して、臨時の学校環境衛生検査の実施について検討する。実施する場合は、学校再開前のAの時期に行うことが望ましい。

ウ 子どもの心身の健康状態に関する教職員間での情報の共有

子どもの健康観察の強化について、学級担任等・養護教諭に指示し、連携して心身の健康状態の把握や心のケアが行えるようにする。

全校の子どもの健康観察結果の分析について、養護教諭に依頼するとともに、教職員間で情報の共有を図る。そのためには、毎日定刻に全職員による報告会の時間を設けるなど、安心して情報交換のできる時間をつくることが大切である。これは、プライバシーに配慮しつつ健康情報を共有して組織的に対応できるようにするためのみならず、教職員の心のケアのためにも有効である。

エ 教職員の被災状況、健康状態の把握及び心のケア

被災地域では、教職員も被災している中で、子どもの心のケアに当たらなくてはならない場合もあることから、教職員の被災状況及び心身の健康状態の把握を行い、心のケアへの配慮を行う（「校務分掌の軽減」、「話しを聞く」、「教職員間での支え合い」、「健康相談」、「専門機関への紹介」等）。

オ 子ども心のケアに向けての組織体制・役割分担の確認

平常時における心身の健康問題を担当する校内組織（例：保健部、教育相談部、生徒指導部等）などが中心となり、組織を再編成し、把握した心身の健康問題に対応した計画を立て、だれが何をするのか役割分担を明確にする。

カ 教職員の心のケアに向けた校内組織体制づくり

被災時には、子どもや保護者ばかりでなく被災した教職員へのメンタルヘルスカが重要である。必要に応じて「メンタルヘルス委員会」等の校内組織を設置するなどの配慮を行う。教職員への質問紙調査などを実施して心身の健康状態の把握に努め、必要に応じて専門機関等の紹介をする。メンタルヘルス委員会（仮称）は、校長・教頭などの管理職、教務主任、養護教諭、保健主事、学年主任、学校医、スクールカウンセラー、心の相談員等で構成する。

キ 心のケアの対応方針の決定と共通理解

行政機関や教育委員会の対応方針等を踏まえ、自校における心のケアの全体計画を立てる。役割分担して指示や依頼をするとともに、教職員の共通理解を図るために会議や校内研修会等を開催する。校内研修会の講師には、スクールカウンセラーや養護教諭などが考えられる。

ク 地域の関係機関等との協力体制の確立

教育委員会、地域の医療・相談機関等に協力依頼を求めるとともに助言を得る。特に、学区内の各学校や民生委員・児童委員等と被災した家族の健康状態について情報交換を行う機会を設けるなど、連携できる体制を築く。

ケ 保護者との連携

保護者との連携を密にして PTSD の予防や問題の早期発見に努める必要があるため、家庭における子どもの健康観察の強化の依頼などを行う。依頼方法は、広報、連絡網、ホームページ、メール、家庭訪問、避難所訪問、掲示板の設置等の併用が考えられる。また、教科書、ノート、ランドセルなどの学習用具の被災状況についても把握し、学校再開に備える。学校の被害状況や今後の授業再開の見通しについても適宜連絡を行い、情報提供に努める。

コ 緊急支援の受け入れ

自然災害などで学校や地域全体が被災しており自力での対応が困難な場合、医療、福祉、

心理などの機関からの緊急支援が必要となる。緊急支援の受け入れを希望する場合は、教育委員会と相談の上、日時、派遣されるメンバー、活動内容、準備しておくものなどの確認を行い、連絡を密にとって対応に当たる。

参考：＜緊急支援チーム（Crisis Response Team：CRT）＞

全国では数少ないが、緊急支援チームをつくり、学校危機へのメンタルサポートを行っている県がある（長崎県、山口県、静岡県の各 CRT ホームページ参照）。緊急支援は、子どもの心身の安全を守り、安心感を確保し、学校が正常なシステムに早く戻せるようにする活動である。医師、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師など多職種の心のケアの専門家が協力してチームを構成している。

活動は、混乱した現場にいる大人が落ち着きを取り戻し、子どもたちが安心して生活できる環境の早期回復を目指している。期間は2～3日程度に限定され、個別のケアは基本的には行わない。

サ 報道関係機関への対応

報道機関への対応は、説明する事実の整理、個人情報保護、誠意ある対応が求められる。それに加えて、どの報道機関に対しても、公平に情報を提供することが必要である。

（ア）窓口の一本化

取材窓口を一本化することで、正確な情報提供及び公平な対応が可能となる。また、取材時間、撮影場所、子どもや保護者の取材について、配慮依頼などを明確に行うことができる。

（イ）明確な回答

回答に当たっては、確認できている事実とそうでないことを明確にした上で行う。また、質問の意図を確認し、回答できる範囲で正確かつ誠意ある対応に努めることが重要である。また、分からない質問に対しては、即答を避ける。

（ウ）関係機関等との連携と教育委員会の役割

教育委員会との連携を図り、記者発表開催の相談等、記者会見を開く際の助言を得る。記者会見を開催する場合は、学校側の出席者を確認するとともに、報道側の社名、記者名、連絡先の確認をしておく。特に、社会的に影響が大きい事象などで、複数の機関が関与する場合は、関係機関相互に情報を確認する場を設けるとともに、発表資料の作成等を行うなど、混乱が生じないようにする取組が求められる。

☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応（A・B・Cの期間共通）

障害や慢性疾患のある子どもについては、災害時には障害の状態や特性により、他の子どもよりも多くの不安を抱えることがあるので（例：視覚障害、聴覚障害の場合、周囲の環境が大幅に変わり、必要な情報が伝わらなくなることから不安が生じる。）、障害の特性等に応じた心のケアが行えるように、学級担任・養護教諭・保護者等と情報交換して個に応じた支援ができるよう指示・依頼をする。慢性疾患等がある子どもについては、症状の悪化を防止できるよう、養護教諭

や主治医と連携して保健管理に当たる。(第5章4「障害のある子どもの心のケア」P59参照)
また、自然災害時等において、特別支援学級に在籍している子どもや通常の学級に在籍している発達障害のある子どもの心のケアに関して、個別の対応が行えるように平常時から備えておくことが大切である。

② Bの期間（学校再開から1週間までの期間）

ア 子どもの心身の健康状態の把握と支援活動の指示

健康観察の強化、家庭での様子の調査、心のケアに関する相談希望調査、子どもへの質問紙調査、教職員間の情報の共有を図るなどにより、子どもの心身の健康状態の把握に努める。

必要に応じて、校長自ら養護教諭・学級担任等とともに、家庭や避難所への訪問を行い、子どもと直接面談する中で励ましやねぎらいをする。

全職員が子どもの心身の健康状態について情報を共有し、心のケアを担当する校内組織を核として職員が一丸となって取り組めるよう配慮する。そのためには、毎日放課後に情報共有できる職員集会をもつなど時間の確保に努める

実態把握の結果から、対応方針や全体計画等の確認・修正等を行う。また、学校医や養護教諭等と相談し、臨時の健康診断の実施について検討する。

イ 保護者への啓発活動の実施の指示

子どもの心の安定を図るには、保護者の心の安定が重要であることから、心のケアに関する学校だよりや保健だよりなどの啓発資料を家庭に配布し、保護者と連携して子どもの心のケアに当たれるようにする。

特に、心のケアに関する相談希望調査、家庭の様子調査、子どもへの質問紙調査等については、保護者への啓発活動にもなるとともに、学校での健康観察では見つけられない問題が把握できることが多いことから、実態に応じて継続して定期的の実施するよう指示する。なお、実施するときは、プライバシーの保護には十分配慮する。

ウ 朝礼等での心のケアに関する講話の実施

全体指導として、朝礼等で心のケアについての講話を行う。その際、講話の目的を明確にしておくことが大切である。(例：「子どもに復興状況を説明する」、「安心して生活できる大丈夫である」、「心配なことは相談する」等のことを伝え安心感をもたせるなど)

エ 安全・安心の確保への対応

二次的被害の防止を図る上で、忘れてはならないのが防犯に対する配慮である。震災に伴い様々な人が出入りするため、学校をはじめ地域の治安も乱れやすくなる。子どもが性犯罪に巻き込まれるようなことも起こり得ることから、学校や地域の安全を確保しなければならない。

そのために、学校や地域の環境状況を把握し、子どもの安全・安心を確保できるよう、警察、保護者、地域住民の協力を得ながら、防犯パトロールを実施するなど具体策を立て、実践することが重要である。

③ Cの期間（学校再開1週間後から6ヶ月の時期）

ア 継続的な心身の健康状態の把握と支援活動の指示

震災に伴う子どもの心の傷は、被災が大きいほど長期化し複雑化する。また、時間の経過とともに表面化してくることもあることから、全体の児童生徒の状況等について継続的に確認するとともに、中・長期的な支援計画を作成し支援する必要がある。

具体的には、健康観察、家庭訪問・避難所への定期的な訪問、校長面談、啓発資料の配布、心のケアに関する各種の調査、教職員間の情報の共有、医療機関等との連携や状況の把握などを通じて、心身の健康問題の早期発見及び支援に努め、これらのことを、継続的に実施することが大切である。

また、心のケアを担当する校内組織については、会合を週1回開催するなど定例化するとともに、校長が出席して迅速な対応を図ることができるようにすることが重要である。

イ 心のケアにかかわる校内研修会実施の指示

心のケアに関する校内研修会について、養護教諭等と相談して、できるだけ早期の段階で行う。自然災害等が発生したときに行うのではなく、平常時においても実施することが求められる。

校内研修により、心のケアの理解を深めるとともに、対応方針・計画について、共通理解を図って進められるようにする。また、必要に応じて、課題に応じた研修会を定期的開催して、支援活動の充実を図る。

ウ 保護者説明会の実施と保護者への支援

これまでの「心のケア」に対する学校の方針・具体的な対応等について、説明する機会や講演会・研修会等を設け、保護者のニーズに応えられるようにするとともに、連携して子どもの心のケアが行えるようにする。

保護者の個別対応が必要な場合は、個別面談、健康相談、専門機関への紹介などの支援を行う。

エ 地域住民等への協力依頼

地域全体が被災している状況の中で、心のケアを継続的に行うためには、地域の人々との協力関係を築くことが必要である。このため、管理職は、民生委員・児童委員や育成会長、保健部局等と連携して心のケアが行えるように、地域の関係者に依頼する。

異年齢の子ども同士の交流、お年寄りとの交流及び地域の復興活動への参加など、地域住民と一体となり、互いに励まし合い支え合っていることについて、活動を通じて実感させることが大切である。

オ 学校全体で取り組む心のケアの企画と実施の指示

自然災害が甚大で、子どもの心のケアが長期化するほど、個別対応のみならず、集団（全校の児童生徒）へのアプローチが必要となる。具体的には、「異年齢の子どもとの交流の場をつくる」、「活動に遊びを多く取り入れる」、「イベントの企画・実施」、「子どもからもアイデアを募る」など、子ども同士が互いに支え合い心が育つような計画を組み、心の健康づくりを進めていくことが大切である。

また、学校保健委員会の活用を図ることが大切である。

カ ボランティアの受け入れ

ボランティアを受け入れるに当たっては、校内での担当者の決定、全教職員の共通理解、活動内容の確認、対象者、日時、時間、どのように対応するか等、校内の受け入れ環境を整えておくことが大切である。また、ボランティアの方に学校の現状や留意事項等の説明を行い、報告や話し合いの機会を設けるなどして、お互いに意思疎通を図りながら取り組めるようにすることが重要である。

(2) 養護教諭

① Aの期間（震災から学校再開までの期間）

ア 安否確認と心身の健康状態の把握

(ア) 家庭訪問・避難所への訪問

必要に応じて、家庭や避難所を訪問し、安否の確認及び心身の健康状態の把握を行う。養護教諭の視点で家庭訪問や避難所への訪問を行い、健康観察、保健指導、健康相談等を行う。

(イ) 健康観察の強化の依頼と教職員間での情報の共有

- ・ 学級担任等には、家庭訪問や避難所への訪問時に子どもの健康観察を行い、心身の健康状態の把握を行うように依頼する。その際、保護者にも家庭における子どもの健康観察の強化を併せて依頼してもらう。
- ・ 健康観察の方法は、被災後の健康観察表（第3章(4)「危機発生時における健康観察表(例)」P23参照）などを使用して行うと効果的である。健康観察は、子どもの自己申告と、学級担任等と保護者による心身の観察と併せて行う。健康観察表を家庭へ配布して保護者に記載してもらう方法もある。
- ・ 訪問して直接観察できない場合でも、全職員で役割分担をして電話での聞き取り調査を行ったり、学校のホームページやメール、広報などの手段を使ったりして家庭と連絡が取れるように努める。平常時からの救急連絡網の整備が必要である。
- ・ 学級担任等には、健康観察結果を養護教諭に迅速に報告してもらう。養護教諭は、結果の収集と分析を行い、教職員間での情報の共有を図りながら子どもの心身の健康状態の把握に努める。

イ 保健室の状況確認と整備

養護教諭は、保健室の状況確認と整備を行い、保健室の機能をいち早く回復させることを最優先とし、避難所として開放しない。

また、学校の体育館などが避難所になっている場合は、医療チーム等と連絡調整し、保健室の役割を明確にしておく。

ウ 管理職との連携

健康観察等により、全校の子どもの心身の健康状態を的確に把握し、管理職へ報告する。専門的な立場から管理職を補佐するとともに、報告・連絡・相談を密に行い、管理職が的確な実態把握の下に対応が図れるように努める。

エ 学校医、学校薬剤師等との連携

学校医には、健康観察の結果を報告し、指導・助言を得る。また、健康観察の結果から、学校再開時における臨時の健康診断の実施について相談する。

感染症対策については、学校医及び学校薬剤師の指導・助言を得て実施する。

臨時の環境衛生検査の実施については、学校薬剤師と相談し、実施する場合は、学校再開前に行うことが望ましい。

オ 心のケアに関する啓発資料の準備

平常時から心のケアに関する啓発資料を準備しておき、いち早く教職員や保護者等へ提供できるようにする。

☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応（A・B・Cの期間共通）

障害や慢性疾患のある子どもについては、災害時には障害の状態や特性により、他の子どもよりも多くの不安を抱えることがあるので、障害の特性等に応じた心のケアが行えるように、学級担任や保護者等と連携を図りながら支援する。慢性疾患等がある子どもについては、症状の悪化を防止できるように学級担任や主治医と連携して保健管理に当たる。（第5章4「障害のある子どもの心のケア」P59参照）

② Bの期間（学校再開から1週間までの期間）

ア 健康観察の強化等心身の健康状態の把握

（ア）学級担任等への健康観察の強化の依頼

学級担任等には、朝の健康観察をはじめ、日常における健康観察の強化を依頼する。（第3章（4）危機発生時における健康観察表（例）P23参照）などを使用して健康観察を行い、養護教諭へ提出する。学級担任等は、養護教諭の対応が必要と思われる子どもについて、養護教諭へ連絡する。養護教諭は、それを受けて個別対応に当たる。

(イ) 保護者への家庭での健康観察の強化の依頼

学校では普通に過ごしていても、家庭では眠れない、夜尿などの症状がでていることがあることから、保護者による健康観察は重要である。

また、保健室の来室時の連絡カードなどを利用して、家庭からの返信をもらうなど、連絡が密に取れるように努める。

(ウ) 健康状態を確認するための質問紙調査の実施

心身の健康状態を確認するための質問紙調査は、潜在的な心身の健康問題を把握するために有効であることから、必要に応じて継続的に実施する。(第3章(5)「心身の健康状態に関する質問紙調査票の活用方法及び留意点」P24 参照)

(エ) 心のケアに関する相談希望調査の実施

子ども及び保護者の相談希望調査を行うことにより、潜在的な問題を明らかにすることができる。子どもの心の安定には、保護者の心の安定が重要なことから、保護者の健康相談は有効である。

(オ) 心身の健康状態に関する教職員間での情報の共有

提出された健康観察結果を分析し、管理職をはじめ全教職員へ情報提供することにより、問題の共有化を図り、共通認識のもとに事後措置の対応を図る。

また、養護教諭は、日々の子どもの対応での気付きも含めて学級担任等との情報交換を密にして、連携してきめ細かな支援ができるように努める。

イ 保健だより等の啓発資料の配布

保健だよりなどの啓発資料を配布し、心のケアに関する基本的な対応方法等について保護者に理解してもらい、連携して心のケアに当たれるようにする。

文部科学省で作成している「子どもの心のケアのために－PTSDの理解とその予防－(保護者用パンフレット)」(参考資料P122 参照)の活用などを図る。

また、発達段階に応じた子ども向けの啓発資料を作成して、学級活動等で活用を図る。

ウ 心のケアに関する保健指導の実施

個別の保健指導を実施するとともに、学年集会や全校集会等において、養護教諭による心のケアに関する全体指導を実施し、子どもに安心感等をもたせられるようにする。

エ 健康相談の実施

養護教諭は、「日常の健康観察の結果」、「子どもや保護者からの相談の申し出」、「相談希望調査」などから、必要と思われる子どもに健康相談を実施する。必要に応じて、専門機関等の受診の勧めや紹介を行う。健康相談の前後は、学級担任等への報告と相談を密に行う。

オ 学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携

学校医には、健康観察の結果や保健室来室者の様子などの情報を提供するとともに、指

導・助言を得る。必要に応じて、学校医による健康相談を実施する。

また、専門機関との連携が必要と思われる子どもについては、医師の紹介や受診相談等をしてもらう。

養護教諭は、学校医、医療機関、相談機関等の専門機関、スクールカウンセラー、心の相談員等と連携する上で、コーディネーターの役割が果たせるようにする。

カ 感染症の予防対策

感染症予防のため、手洗い、うがい、喚気等の指導を強化する。

③ Cの期間（学校再開1週間後から6ヶ月までの期間）

ア 健康観察の強化など心身の健康状態の把握

引き続き、「学級担任等への健康観察の強化の依頼」、「保護者への家庭での健康観察の強化の依頼」、「健康状態を確認するための質問紙調査の実施」「心のケアに関する相談希望調査の実施」、「心身の健康状態に関する教職員間での情報の共有」などを通じて心身の健康状態の把握に努める。

イ 心のケアの継続支援・校内組織との連携

引き続き、心のケアの必要な子どもに対しては、学級担任及び校内組織と連絡しながら個別の対応に当たる。校内組織の会議は、週に1回の開催と校長の出席が望まれる。また、定期的に事例検討会が開けるようにする。スクールカウンセラーや心の相談員の配置されている学校では、スーパーバイザーとして参加してもらうなどの活用を図る。

ウ 保健だより等の啓発資料の配布

引き続き、保健だよりなどで心のケアに関する啓発資料を定期的に配布し、保護者や教職員への啓発や情報提供し、長期的な支援に向けて計画的に実施する。

エ 心のケアに関する保健指導の実施

個別の保健指導のみならず、学校全体の心の健康づくりを進めていく必要があることから、学級（HR）活動などで心のケアに関する保健指導が実施できるようにする。養護教諭等が中心となり、発達段階に応じた保健指導計画を立て、学級担任等と連携して組織的に保健指導を実施する。具体的には、巻末にある参考資料の学級（HR）活動等における保健指導事例を参照のこと。

オ 健康相談の実施

引き続き、必要に応じて、子ども及び保護者に健康相談を実施する。その結果、専門家との連携が必要と思われる事例に対しては、医療機関や相談機関等の紹介を行い、専門機関と連携して対応に当たる。

カ 心のケアに関する校内研修の企画・実施

子どもの心のケアに直接かかわる教職員の研修は重要であることから、できるだけ早期に研修会が開催できるように管理職、校内組織等と連携して実施する。また、定期的に課題に応じた心のケアの研修会が開催できるようにするなど、長期的な支援に向けて全職員が共通理解のもとに心のケアに当たれるようにする。講師には、スクールカウンセラーや養護教諭などが当たる。

キ 学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携

引き続き、学校医には、健康観察の結果や保健室来室者の様子などについて定期的に情報提供するとともに、指導・助言を得る。必要に応じて、学校医による健康相談や専門機関の紹介などを行う。

また、この時期は、専門機関等と連携を図らなければならない事例が増えてくることから、養護教諭は、その見極めを適切に行うとともに、学校医、医療機関、相談機関等の専門機関、スクールカウンセラー、心の相談員等と連携する上で、コーディネーターの役割が果たせるようにする。

ク 感染症の予防対策

引き続き、感染症予防のため、手洗い、うがい、喚気等を強化する。

(3) 学級担任等

① A の期間（震災から学校再開までの期間）

ア 安否の確認と心身の健康状態の把握

自然災害時における心のケアを進めるに当たり、第一は学級の子どもの所在場所や安否の確認、安全の確保である。さらに、子どもの家屋や家庭の被害状況の把握、心身の健康状態を把握しなくてはならない。

安否確認等に当たっては、携帯電話、メール、家庭訪問・避難所訪問等いくつかの手段を併せて、想定できる状況に応じて、速やかに把握できるように、自然災害時の緊急連絡網（連絡方法）の整備を平常時から行っておくことが大切である。

イ 家庭訪問・避難所への訪問

被災直後の子どもの様子を的確に把握するために、できるだけ家庭訪問や避難所訪問を行い、安否確認、健康観察等により子どもの心身の健康状態や生活環境の把握を行う。また、この機会を利用して心のケアに関する啓発資料の配布や家庭での健康観察の強化の依頼を行い、保護者と連携して子どもの心のケアが行えるようにする。

家庭訪問を行う場合は、必要に応じて、養護教諭や関係する教職員等に同行してもらい、子どもの心のケアのために適切な対応ができるように配慮する。

ウ 学校再開に向けての準備

学校内の被害状況、衛生状況の調査などを行い、学校再開に備える。学校再開の見通しなどについては、緊急時の連絡網、地域の掲示板、学校のホームページ等により保護者へ情報提供ができるようにする。また、地域の人々や警察、PTAと協力して通学路等の安全の確保を図る。

さらに、教科書等学習用具の損失状況について、家庭訪問や電話等の聞き取りにより調査を行い、学校再開に向けての準備を行う。

エ 養護教諭等との連携

養護教諭と心身の健康状態に関する情報の共有に努め、心のケアに関する資料提供を受けるなど、連携して心のケアに当たる。

☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応（A・B・Cの期間共通）

障害や慢性疾患のある子どもについては、災害時には障害の状態や特性により、他の子どもよりも多くの不安を抱えることがあるので、障害の特性等に応じた心のケアが行えるように、養護教諭や保護者等とも連携を図りながら支援する。慢性疾患等がある子どもについては、症状の悪化を防止できるように養護教諭や主治医と連携して保健管理に当たる。（第5章4「障害のある子どもの心のケア」P59 参照）

② Bの期間（学校再開から1週間までの期間）

ア 心身の健康状態の把握

子どもの心身の健康状態を把握するため、健康観察の強化、心のケアに関する質問紙調査、健康相談の希望調査などを実施し、心のケアに向けての実態把握に努める。登校できない子どもについては、家庭訪問や避難所への訪問をするなどして、個別の対応を図ることが必要である。

イ 心身の健康状況に関する教職員間での情報の共有

心身の健康状況を的確に把握するために、養護教諭や関係教職員等と情報交換を密に行い、共通理解のもとに同一步調で指導や支援に当たることができるようにする。情報交換を行う機会や時間を持つことが大切である。

ウ 保護者との連携

「学校だより」、「学年・学級だより」、「保健だより」等を通して、心のケアに関する啓発資料を配布する。また、家庭における健康観察の強化の依頼、家庭の様子の調査などを通して、保護者と連携して心のケアに当たる。

エ 養護教諭との連携

毎日行われる健康観察をはじめ、養護教諭との情報交換を密に行い、連携して心のケアが行うことができるようにする。心のケアが必要と思われる子どもに対する適切な指導や支援について、専門的な立場での助言等をもらう。校内組織とも連携して支援に当たり、必要に応じて医療機関等との連携を図ることが重要である。

③ Cの期間（学校再開1週間後から6ヶ月までの時期）

ア 心身の健康状態の把握

震災時の心の傷は、時間が経過するとともに表面化し、長期化していく場合が見られることから、中・長期的な計画を立て、必要に応じて、定期的・継続的に子どもへの心のケアに関する調査（「心のケアに関する質問紙調査」、「相談希望調査」、「家庭での子どもの様子の調査」等）を実施する。また、健康観察では、「震災前と様子が違う子ども」、「元気がよすぎる子ども」、「保健室来室が増えている子ども」、「欠席が増えている子ども」など、わずかな変化も見落とさないように、きめ細やかな健康観察を行い、教職員間の情報の共有を図りながら、心身の健康状態の把握に努める。さらに、必要に応じて、臨時の健康診断を行う。

イ 校内研修への参加

心のケアに関する校内研修に参加し、心のケアへの理解を深めて子どもへの対応に生かすとともに、対応方針や支援計画について確認を行い、教職員が一丸となって心のケアに取り組めるように協力する。

ウ 保護者との連携

「家庭での健康観察の強化の依頼」、「心のケアに関する啓発資料の配布」及び「心のケアに関する相談希望調査」などを定期的に行い、連携して心のケアに当たる。また、不安を抱えている保護者に指導助言を行うなどの支援も行う。必要に応じて、養護教諭や学校医等と相談して、医療機関や相談機関の情報提供や紹介も行っていく。また、保護者会等の開催時に、心のケアに向けて理解や協力をおおぐ。

エ 養護教諭等との連携

A・Bの期間と同様に養護教諭と心身の健康状態に関する情報の共有に努め、養護教諭の協力を得るとともに、校内組織と連携して中・長期的な心のケアに当たる。

オ 学級（HR）活動等における保健指導の実施

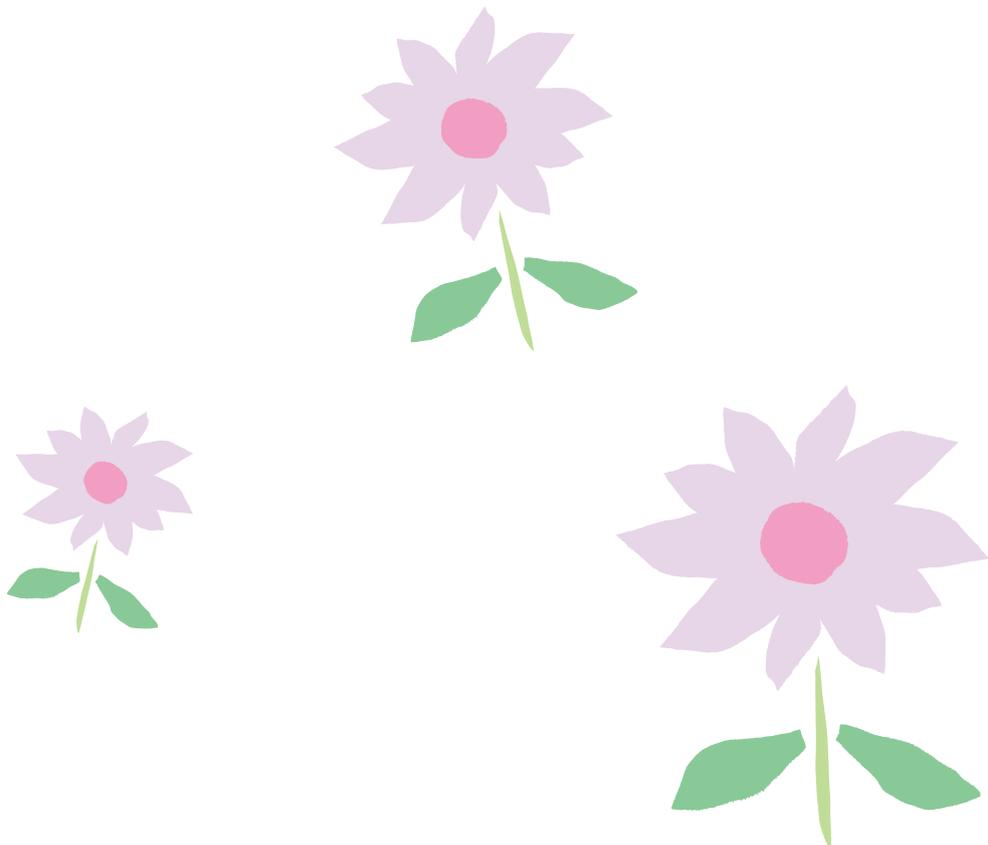
養護教諭と連携して、学級（HR）活動等における心のケアの保健指導計画を立て実施する（参考資料「学級活動等における心のケアにおける指導例」参照 P107～115）。

カ 心のケアを図るための学級経営の充実

心のケアの個別対応のみならず、学校全体の子どもの心の健康づくりが必要であることから、学年や学級、学校全体で計画的に取り組み、集団へのアプローチも積極的に実施する。例えば、「異年齢の子どもたちとの交流の場を設ける」、「学級活動等で体を動かす遊びを積極的に取り入れる」、「地域の復興作業に参画する」、「地域の人々との交流活動」などを通して、互いに支え合っている一体感や安心感を感じ取れるようにする。

キ 学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携

専門家の支援を必要とする子どもには、学校医、スクールカウンセラーや心の相談員、医療機関等の専門家の協力を得て連携して支援に当たる。



B 学校再開から1週間	⑫家庭での様子を把握するための調査を行いましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑬校長による子どもや保護者との個別面談を行いましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑭健康相談の実施を養護教諭等に指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑮心のケアに関する保健指導の実施について、養護教諭、担任等に指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑯必要に応じて、子ども・保護者・教職員等に医療機関・相談機関等の紹介をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑰心のケアを担当する校内組織（心のケア委員会、教育相談部等）が機能できるように、役割分担を明確にして職員が一丸となって取り組めるよう配慮しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑱学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携をとるよう養護教諭等に指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑲教育委員会と相談の上、緊急支援チーム（カウンセラー、医師、CRT等）の受け入れを希望した場合は、連絡を密に取りましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑳感染症の予防対策を養護教諭や担任等へ指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
	☆障害や慢性疾患等のある子どもへの対応について指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
C 学校再開1週間後から6ヶ月	①子どもの心身の健康状態に関して教職員間で情報共有する時間を定期的に設けていますか。	<input type="checkbox"/>
	②担任等と養護教諭との連携を密にとるように指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
	③健康観察の強化を担任・養護教諭等に指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
	④保護者に家庭での健康観察の強化を依頼しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑤心のケアに関する校内研修会の実施を指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑥保護者への心のケアに関する説明会等を実施しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑦定期的に心のケアに関する啓発資料（学校だより等）を配布していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑧家庭での子どもの様子を把握するための調査を行うよう担任等に指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑨必要に応じて、心身の健康状態を把握するための質問紙調査や相談希望調査等を行いましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑩校長による子ども・保護者との個別面談を行いましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑪養護教諭に健康相談の実施を指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑫心のケアを担当する校内組織会議を定期的に開催していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑬校内組織会議に、管理職は出席していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑭必要に応じて、子ども・保護者・教職員等に医療機関・相談機関等の紹介をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑮学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携をとるよう養護教諭等に指示しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑯学校全体で取り組む心のケアの中・長期的な方策（計画）を立て、実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑰PTA・地域の関係者との連携に努めていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑱学校保健委員会の活用を図っていますか。	<input type="checkbox"/>
⑲近隣の学校や地域住民と交流するなど、連携が図れていますか。	<input type="checkbox"/>	
⑳ボランティアの受け入れに当たって、支援内容・日時・留意点等についてボランティアへの説明等を行う担当者を決め、円滑に連携できるよう指示しましたか。	<input type="checkbox"/>	
☆障害や慢性疾患等のある子どもへの対応について指示しましたか。	<input type="checkbox"/>	

(2) 養護教諭

実 施 事 項		チェック
A 震災から 学校再開 まで	①役割分担のもと、子どもの安否確認をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	②保健室の状況確認と整備をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	③子どもの被災状況や心身の健康状況の把握に当たり、学級担任等と連携をとりましたか。	<input type="checkbox"/>
	④教職員の被災者への心身のケアの配慮をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑤健康観察を強化するための啓発資料等の準備をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑥必要に応じて、家庭訪問や避難所の訪問をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑦家庭訪問や避難所への訪問時に健康観察表を持参するなど、きめ細かな観察をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑧家庭訪問や避難所への訪問時に、健康相談、保健指導を実施しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑨担任等が家庭訪問等をする際に、保護者に子どもの健康観察の強化等を依頼するようお願いしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑩心のケアに関する啓発資料等の提供を教職員・保護者等にしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑪子どもの心身の健康状態に関する情報を教職員間で共有しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑫学校医、学校薬剤師等との連携はとれましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑬スクールカウンセラー等と連携はとれましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑭必要に応じて、医療機関等との連携はとれましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑮臨時の学校環境衛生検査の必要性について、学校薬剤師・管理職等と検討しましたか。	<input type="checkbox"/>
☆障害や慢性疾患等のある子どもへの対応について指示しましたか。	<input type="checkbox"/>	
B 学校再開 から 1週間	①臨時の健康診断の実施について、学校医・管理職等と検討しましたか。	<input type="checkbox"/>
	②健康観察の強化の依頼を教職員及び保護者へ依頼しましたか。	<input type="checkbox"/>
	③心のケアに関する健康観察の視点について、教職員・保護者等へ周知しましたか。	<input type="checkbox"/>
	④朝の健康観察の結果を分析し、事後措置（管理職への報告、全職員へ周知、子どもへの対応等）を適切に行いましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑤心身の健康状態に関する情報を教職員間で共有しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑥心のケア（急性ストレス症状、PTSD等）に関する資料を作成し、教職員、保護者等へ周知しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑦心のケアに関する啓発や情報提供について、保健だより等で家庭へ知らせましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑧必要に応じて、心身の健康状態を把握するための質問紙調査や相談希望調査等を実施しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑨保健室来室者へのきめ細かな観察はできましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑩心のケアに関する保健指導を実施しましたか（個別・学年集会等）。	<input type="checkbox"/>
	⑪健康相談を実施しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑫学校医等との連携はとれましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑬スクールカウンセラー等と連携はとれましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑭必要に応じて、医療機関等の専門機関等との連携はとれましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑮感染症予防のため、手洗い・うがい等の指導をしましたか。	<input type="checkbox"/>
☆障害や慢性疾患等のある子どもへの対応はしましたか。	<input type="checkbox"/>	

C 学校再開1週間後から6ヶ月	①緊急支援（カウンセラー、医師、ボランティア等）チームとの連携はとれましたか。	<input type="checkbox"/>
	②心のケアに関する校内研修会を計画的に企画し、実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	③心身の健康状態に関する情報を教職員間で共有していますか。	<input type="checkbox"/>
	④健康観察の強化の継続を教職員・保護者へ依頼しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑤朝の健康観察の結果を分析し、事後措置（管理職への報告、全職員へ周知、子どもへの対応等）を適切に行っていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑥必要に応じて、心身の健康状態を把握するための質問紙調査や相談希望調査等について、定期的に実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑦学級（HR）活動等において、心のケアに関する保健指導を計画的・組織的に実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑧健康相談を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑨必要に応じて、家庭訪問・避難所訪問等を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑩継続的な支援を必要とする子どもへの個別指導を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑪校内組織（心のケア委員会、教育相談部等）と連携して、事例検討会を行うなど、心のケアの必要な子どもへの対応を組織的に行っていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑫必要に応じて、子ども・保護者・教職員等に医療機関等の受診指導や紹介をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑬PTA・地域の関係者（近隣の学校、民生委員・児童委員等）との連携に努めていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑭学校医等との連携はとれていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑮スクールカウンセラー等との連携はとれていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑯医療機関等との連携はとれていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑰学校保健委員会で心のケアを議題に取り上げて実施していますか。	<input type="checkbox"/>
☆障害や慢性疾患のある子どもへの対応を実施していますか。	<input type="checkbox"/>	

(3) 学級担任等

実 施 事 項		チェック
A 震災から 学校再開 まで	①子どもの安否確認はしましたか。	<input type="checkbox"/>
	②子ども及び家族・家屋の被災状況を把握しましたか。	<input type="checkbox"/>
	③子どもの教科書や教材等の被害状況を把握しましたか。	<input type="checkbox"/>
	④校舎内の被害状況や衛生状況を確認し、学校再開に向けての安全確認をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑤学校の被害状況・授業再開の見通し等の連絡を保護者にしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑥健康観察の強化をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑦家庭訪問や避難所への訪問をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑧家庭訪問時等を利用して、心のケアに関する啓発資料等を保護者へ配布しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑨保護者に家庭での健康観察の強化を依頼しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑩子どもの被災状況や心身の健康状態に関する情報を教職員間で共有しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑪養護教諭との連携はとれましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑫緊急支援が必要な子どもについて、管理職や養護教諭に報告し、相談又は指示を仰ぎましたか。	<input type="checkbox"/>
	☆障害や慢性疾患のある子どもへの対応をしましたか。	<input type="checkbox"/>
B 学校再開 から1週 間	①健康観察の強化をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	②保護者に家庭での健康観察の強化を依頼しましたか。	<input type="checkbox"/>
	③朝の健康観察の結果を健康観察カードに記録し、集計者に速やかに報告しましたか。	<input type="checkbox"/>
	④子どもの被災状況や心身の健康状態に関する情報を教職員間で共有していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑤子どもの心のケアに関して相談希望調査を行いましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑥必要に応じて、心身の健康状態の把握をするための質問紙調査を実施しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑦子どもの家庭での様子を把握するための調査を行いましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑧心のケアに関する啓発資料（学校・学級・保健だより等）を保護者へ配布し、情報提供をしていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑨教職員間で子どもの被災状況や心身の健康状態について情報共有していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑩心のケアに関する保健指導（個別・集団）を実施しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑪心のケアが必要な子どもや保護者には個別面談を行いましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑫心のケアが必要な子どもに対して、養護教諭や校内組織と連携して支援していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑬必要に応じて、子ども及び保護者等に医療機関・相談機関等の紹介をしましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑭スクールカウンセラー等との連携はとれましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑮学校に来られない子どもの家庭の状況や心身の健康状態について、把握しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑯心のケアが必要な子どもに対して、学校や学級での集団生活に適應できるよう、学級の子どもたちに働きかけましたか。	<input type="checkbox"/>
☆障害や慢性疾患等のある子どもへの対応をしましたか。	<input type="checkbox"/>	

	①緊急支援（カウンセラー、医師、ボランティア等）チームとの連携はとれましたか。	<input type="checkbox"/>
	②健康観察の強化を継続して行っていますか。	<input type="checkbox"/>
	③保護者に家庭での健康観察の強化を依頼しましたか。	<input type="checkbox"/>
	④朝の健康観察の結果を健康観察カードに記録し、集計者に速やかに報告しましたか。	<input type="checkbox"/>
	⑤子どもの心身の健康状態に関する情報を教職員間で共有していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑥校内研修会に出席し、子どもの心のケアに生かしていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑦必要に応じて、心身の健康状態を把握するための質問紙調査を定期的に行っていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑧子どもの心のケアに関して相談希望調査を定期的に行っていますか。	<input type="checkbox"/>
C	⑨子どもの家庭での様子を把握するための調査を行いましたか。	<input type="checkbox"/>
学校再開1週間後から6ヶ月	⑩定期的に、心のケアについての啓発資料（学校・学級・保健だより等）を保護者へ配布し、情報提供をしていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑪学級（HR）活動等での心のケアに関する保健指導について、養護教諭等と連携して、計画的に実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑫学校全体で取り組む心のケアの企画やイベントに積極的に参加していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑬学級（HR）活動に遊びやレクリエーションを取り入れた企画を行うなど、学級経営の充実に努めていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑭心のケアの必要な子どもに対して、事例検討会を開くなど、校内組織と連携しながら支援していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑮心のケアが必要と思われる子どもに対しては、保護者との連絡（電話、面接、家庭訪問等）を密にし、子ども・保護者との個別面談を行うなど、配慮しながら支援していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑯専門家の支援が必要な子どもには、養護教諭、学校医、スクールカウンセラー、管理職等と相談・連携の上、子ども及び保護者に受診指導や専門機関等の紹介をしていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑰養護教諭との連携はとれていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑱学校医、スクールカウンセラー等との連携はとれていますか。	<input type="checkbox"/>
	⑲医療機関等の支援を受けている子どもに対しては、主治医等から指導を受けるなどして連携して支援していますか。	<input type="checkbox"/>
	☆障害や慢性疾患等のある子どもへの対応をしていますか。	<input type="checkbox"/>

(4) 災害等に対処することが難しい自閉症（及びそれに類するもの）のある子どもへの対応

① 自閉症の子どもの特性

自閉症のある子どもは、災害など突発的に起こった状況の変化を理解することができず、どうしたらよいかわからない（自分の置かれた状況を理解できない）ので、心身ともに大きな被害を受けてしまう。

また、知的障害の有無にかかわらず、対人関係・社会性の障害とコミュニケーション障害のために、「本人の困っていることが伝えられない」、「周囲の情報が伝わりにくい」、「集団行動がとりにくい」という特性があり、パニックを起こすことや、興奮することもある。

さらに、「こだわりが強い」、「様々な場면을想像することが苦手」という障害特性から、災害による日常生活の変化（避難所生活、学校が休校など）に対して不安や抵抗が大変強くなる。具体的には、こだわりが強いため、「スケジュールの変更や場所が変わると落ち着きがなくなり不安になる」、また、様々な場면을想像することが苦手であるため、「危険を予測することが難しい」、「災害の怖さや避難所の必要性が分からない」、さらに、コミュニケーションの困難さにより、「困っていることが伝えられない」、「声をかけられても反応しない」ことなどがあるので安否確認のときは留意が必要である。

また、特に、感覚に鈍麻や過敏がある場合、痛みに平気であるためにけがをしていても気がつかなかったり、大きな声などにおびえやすかったりするので、注意が必要である。また、対人関係の困難さがあるため、集団生活になじめないので避難所生活にも支援が必要である。これらを防ぐには、日ごろの備えと災害等が起こったときの適切な対応が必要である。

② 日ごろの備え

ア 障害特性の理解

- (ア) 学校内だけでなく、地域社会（近所の人たち、民生委員・児童委員、地域住民）においても障害特性への理解を深めておくことが必要である。そのため、日ごろから広報活動を行い、地域の発達障害者支援センター等の関係機関との連携を密にしておく。
- (イ) 本人の苦手なことや好きなこと、コミュニケーションの方法を具体的に理解しておく。

イ 事前の訓練等

- (ア) 自閉症のある子どもは、日常と異なる状況に対して不安や抵抗が強く、臨機応変に動くことは難しい。このため、日ごろから、避難に当たった適切な行動を、学校や地域での防災訓練や家庭を通じて繰り返し練習しておく。

<具体例>

- ・ 具体的な避難行動の方法を教える。
- ・ 一人でいるときに災害等に遭遇する場合に備えて、事前に「助けてほしい」という意思を表示するためのカードを渡し、使用方法を練習する。
- ・ 「助けて」と周りの人に伝えることや、携帯電話で家族に知らせること、安全な場所へ

連れて行ってもらうことなどを練習する。

- ・ 避難所生活に備えて、自宅以外で宿泊学習をする。
- ・ エレベーターを利用しているときや、海や山などに外出しているときに災害等に遭遇する場面など、あらゆる場面を想定して自分の身を守る方法を練習する。

ウ 避難所の生活の適応

(ア) 避難用具の中に好きなものや落ち着けるものを用意しておく。

(例 ミニカー、鉛筆、紙、絵本、ひも、毛布等)

(イ) 避難所の建物や部屋の写真等を前もって用意しておく。

③ 災害が起こったときの適切な対応

ア 災害の情報を伝える

(ア) 絵や文字、写真等を使い、一人一人の理解しやすい方法で「今、何が起きているか」「これから、何をするか」「これから、どこへ行くか」を、具体的に伝える。

(イ) 中途半端な情報は、かえって不安のもとになるので、伝え方や伝える内容については検討し、簡潔に分かりやすい内容にする。

イ 避難所でのかかわり方

(ア) 初めての場所や慣れない場所は苦手で、落ち着きをなくしがちになる。大丈夫であることを伝えて落ち着かせる。

(イ) 感覚の敏感さがある場合は、苦手な音や光、匂い等からできるだけ遠ざけたり、さえぎったりする方法を工夫する。

(ウ) 突然、大声で呼びかけたり、身体をさわったりせず、穏やかな声で話し掛ける。

(エ) けがをしていても伝えられなかったり、痛みに鈍感であったりする場合もあるので、身体状況に気を付ける。

ウ 福祉避難所の確認

(ア) 自閉症のある子どもは慣れない場所が苦手で、大声を出したり、順番が待てない、夜中に騒ぎ出す恐れなどから、家族も遠慮し、避難所に連れて行くことができない場合があるため、障害特性に配慮した、福祉避難所の有無や場所を確認しておくことが望ましい。

エ 規則的な生活リズムの維持

(ア) 運動、作業などを取り入れて、なるべく1日の規則的な生活リズムを決める。

(イ) 昼間、安定した活動ができる場所を確保する。

(ウ) 学校が休校の場合は、特に生活リズムに配慮する。

等を交える)で、その日の振り返り時間をつくることが大切である。自由に安心して話せる場所で、子どもに関する情報共有と自分の体験やそれに伴う感情を語り合うことが自身の心のケアにつながり、冷静な自分を取り戻す手がかりにもなる。

⑤ 自己の心身の健康管理に努める

それまでの人生で経験したことのないストレスを受けた場合、一人で抱え込まずに、学校医、専門医、スクールカウンセラー等から指導や助言を得て心のケアを進めていくことが、自己の心身の健康管理を図る上で重要である。

⑥ 自然災害時の校内体制づくり

養護教諭が被災する場合もあるため、平常時から校内研修会を実施し、心のケアに関する共通理解を図っておくことや保健部などの校内組織が役割を果たすことができる機動力を備えていることが重要である。

(2) 保護者の心のケア

自然災害は、保護者にとっても強いストレスであり、その影響は大きい。子どものストレスを軽減して安心感を与え、生活の回復を図り、日常を取り戻すためには保護者が安定した心の状態であることが求められる。

<基本的な対応事項>

① 正確な情報を正しく伝える

自然災害の状況や学校の被害状況を正しく伝えることは、保護者が子どもの学校生活再開への見通しをもち、学習の遅れなど過度の不安や心配を軽減できる。生活回復においても、ライフラインの復旧の見通しなどの正しい情報を知ることで、不安や不満が軽減され、保護者の心の安定につながる。

② ストレス反応について正しい知識を伝える啓発活動

自然災害によって受ける強いストレスにより、子どもの心身に起こる変化について、保護者がだれにでも起こり得るストレス反応であることを知っているのと、動揺することなく冷静に対応することができる。また、保護者も、自分に起こる心身の変化を冷静に受け止めて、対処することができる。

③ 保護者の個別相談

子どもや保護者が心身の変化について不安を抱いた場合には、なるべく早く対応することがその後の回復に影響する。そのため、日常の健康観察に加え、心のケアに関する相談希望調査等により健康相談等を行う。実施の際は、子どもや保護者の不安をよく聞くことが大切である。

また、学校において養護教諭、学級担任、校長、学校医、スクールカウンセラー等に相談できることや、専門機関（相談機関、医療機関）の紹介もできることなどの情報を伝えることも心のケアにつながる。

④ 専門機関（相談機関、医療機関等）との連携

ストレス反応は一過性で、生活の回復や時間の経過によって、正常化することが多いが、PTSDに発展し、医療による専門的治療が必要になる場合もある。PTSDが疑われる場合は、学校医等と相談の上、専門機関の紹介等を行い、早期に受診につなげることが大切である。

また、自然災害によるストレスは、子どもや保護者のこれまでもっている問題が、表面化したり増悪したりする場合もあることに留意する。

<関連する法規定>

学校保健安全法

（保健指導）

第9条 養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者（学校教育法第16条に規定する保護者をいう。第24条及び第30条において同じ。）に対して必要な助言を行うものとする。

（危険等発生時対処要領の作成等）

第29条 1～2（略）

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第10条の規定を準用する。

